

阪神西部(武庫川流域圏) 地域総合治水推進計画

取組み状況

平成29年3月23日

1

目 次

1 総合治水推進計画

1.1 現状と課題

1.2 総合治水の基本的な目標に関する事項

1.3 総合治水の推進に関する基本的な方針

2 取組み状況

2.1 河川下水道対策

2.2 流域対策

2.3 減災対策

2

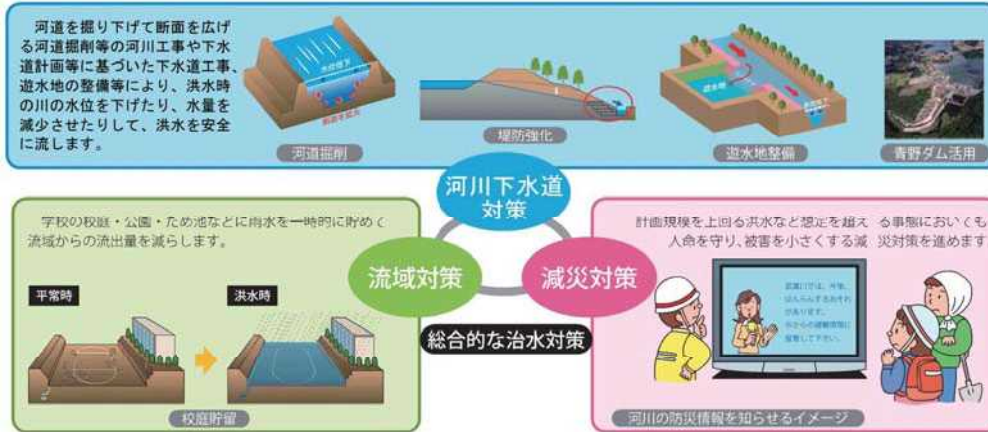
1 総合治水推進計画

1.1 現状と課題

対 策		現 状 と 課 題
河川	上流域 ブロック	三田市域等、本支川河道の整備を進め、現在は篠山地域に着手している。H8、H16 洪水等、 近年も浸水被害が発生 しており、 今後も引き続き河川整備を進める 必要がある。
	中流域 ブロック	武田尾地区や仁川合流点～名塩川合流点の区間で河川整備を進めてきた。H16 洪水では 溢水や未整備区間で被災 したため、 引き続き河川整備や防災情報システムの運用により再度災害防止策を進める 必要がある。
	下流域 ブロック	<p>【武庫川下流】 河床掘削等による築堤区間の整備が一旦完了したものの、H16 には計画を上回る洪水を経験しており、想定氾濫区域内の人口・資産規模が国管理河川の上位河川と肩を並べる武庫川では、堤防強化等も含め、洪水に対する安全度の早期向上が喫緊の課題である。</p> <p>【下流8河川】 各河川概ね整備は完了しているが、局地的豪雨対応、新川・東川排水機場の老朽化対策、津波・高潮対策等への対応が必要である。</p>
下 水 道	管きょやポンプ場、雨水貯留施設等、 これまでの整備が効果を発揮 しているが、 都市化の進行に伴う流出量増と老朽化施設の増大も問題化 している。	
流 域	市街化による流域の 保水・貯留機能の低下 、低平地への 人口・資産の集積、多発する集中豪雨等 により、 洪水被害の危険性が増大 している。そのため、これまで進めてきた 河川対策に加えて、貯留・浸透により雨水の流出を抑制する流域対策をより一層進める 必要がある。	
減 災	社会環境、自然環境、生活環境等の変化が 災害リスクを高めている 。これまでの行政による対策に加え、 住民の水害リスクの認識 が重要であるとともに、災害時要援護者の増加などにより、地域コミュニティによる 自助・共助といった地域の防災力が低下 している。	
河川環境の 保全と整備	全県的にも生物多様性の高い上流部の緩流区間、中流部武田尾峡谷の岩上植物、下流部の礫河原など、特有の自然環境を有している。一方、外来種が侵入するとともに、多くの横断工作物があり、アユ等の移動に支障をきたしている。 下流8河川は直線的で急な護岸や三面張河道も存在（新川、洗我川、堀切川）しており、都市河川の様相を呈している。	

1.2 総合治水の基本的な目標に関する事項

(1) 基本目標



- ・県、市及び住民が相互に連携を図りながら、協働して総合治水を推進
- ・住民は、自治会等が主体となって、住民一人一人が総合治水を理解してもらうための取り組みを推進

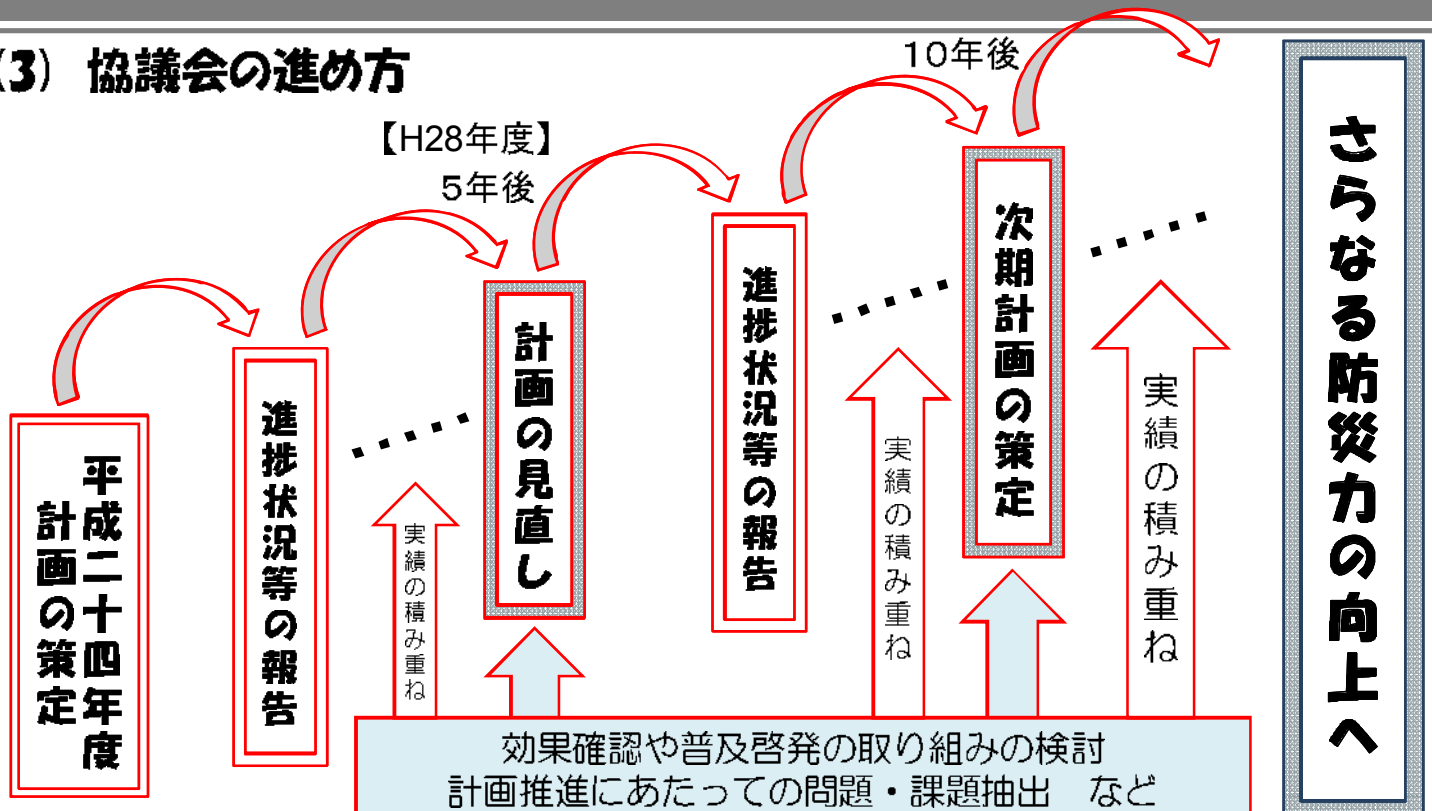
(2) 計画期間

平成24年度から概ね10年間

5

1.2 総合治水の基本的な目標に関する事項

(3) 協議会の進め方



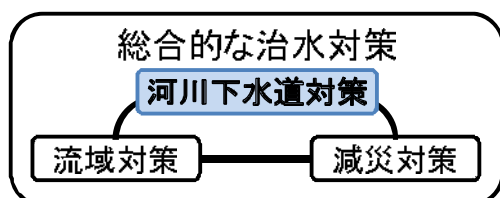
流域圏での総合治水対策（河川下水道対策・流域対策・減災対策）

6

2 取組み状況

7

2.1 河川下水道対策



①河川対策

・河道整備・堤防強化の推進

・洗戎川での排水機場整備

・治水上ネックとなる部分の解消

・青野ダムの洪水調整容量の拡大

②下水道対策

・下水道の整備促進

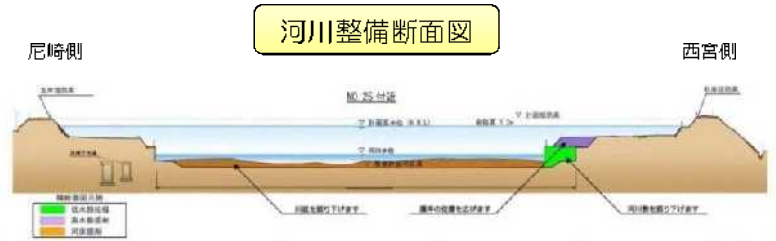
8

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

2.1.1 河道対策

低水護岸工事

武庫川下流部築堤区間
(西宮市)



施工状況

施工完了



ビデオやジオラマ模型などを設置し、事業・工事内容を住民に説明



インフォメーションセンター

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

築堤・護岸等の工事



2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

河道対策

宝塚市施工

荒神川（宝塚市）
護岸工 L=約50m



波豆川（宝塚市）
橋梁架替



大堀川（宝塚市）
橋梁架替



11

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

2.1.2 堤防強化

堤防強化工事

表のり面被覆工による浸透対策



ブロックマットによる侵食対策



12

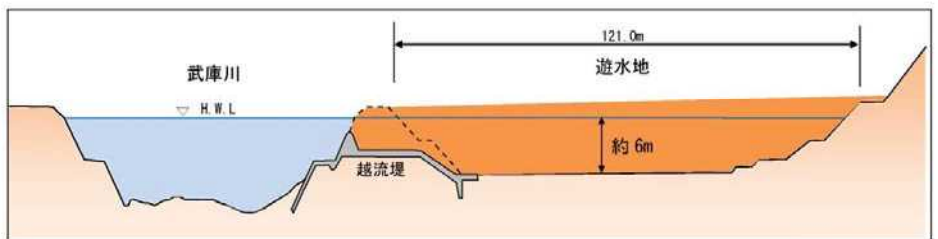
2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

遊水地整備

神戸市北区道場町生野地内



【標準断面図】



13

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

排水機場整備

洗戎川排水機場

工事前



着手時期：平成19年度
 完成予定：平成33年度
 (H27年度まで：水門及び排水機場 概成)

工事完了後



14

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

河道掘削工事

維持管理①

武庫川上流部

施工前



施工後



15

2.1 河川対策 - 河川下水道対策 -

河川浚渫

維持管理②

武庫川水系準用河川吉尾川（神戸市）

施工前



工事完了後



神戸市施工

16

2.1 下水道対策 - 河川下水道対策 -

下水道整備

武庫川処理区管渠の改築

尼崎市

古い管きよの内部に新しい壁面をつくり出すことで、現況の管きよを活かしながら内部をリニューアル

工事前



今年度施工延長：L=0.1km
全体計画延長：L=2.9km
(うち整備済延長：L=1.3km)
(進捗率45%(H28.2時点))

工事中
(鋼製リング設置)



工事中
(表面部材設置)



尼崎市施工

17

2.1 下水道対策 - 河川下水道対策 -

下水道整備

野上地区雨水排水施設

宝塚市

床下浸水対策として雨水管渠設置
(ボックスカルバート)

全体計画延長：L=322m
平成27年2月完成



宝塚市施工

西宮市

貯留施設

・雨水出水対策として貯留施設を整備中(校庭貯留施設：50箇所整備済)

18

2.2 流域対策

総合的な治水対策

河川対策

流域対策

減災対策

①校庭貯留整備

- ・【整備完了】宝塚東高校、阪神昆陽高校、三田西陵高校、西宮甲山高校、北摂三田高校、神戸北高校、有馬高校（H28年度までの完了地点を含む）
- ・【事業着手】宝塚北高校、三田祥雲館高校

事業予定地現況
(神戸北高校)



②公園等

- ・【整備完了】甲山森林公園、三田カルチャータウン太陽光発電所

③森林整備・保全

- ・人工林間伐、表土侵食防止、混交林整備（神戸市、三田市、篠山市）



④水田貯留の推進

神戸市北区にてセキ板を配布



⑤調整池

- ・県は重要調整池の設置に関する技術基準を策定（平成25年）
- ・以下の4市は県よりも小さな開発規模でも調整池設置指導を実施（神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市）



⑥雨水貯留タンク助成

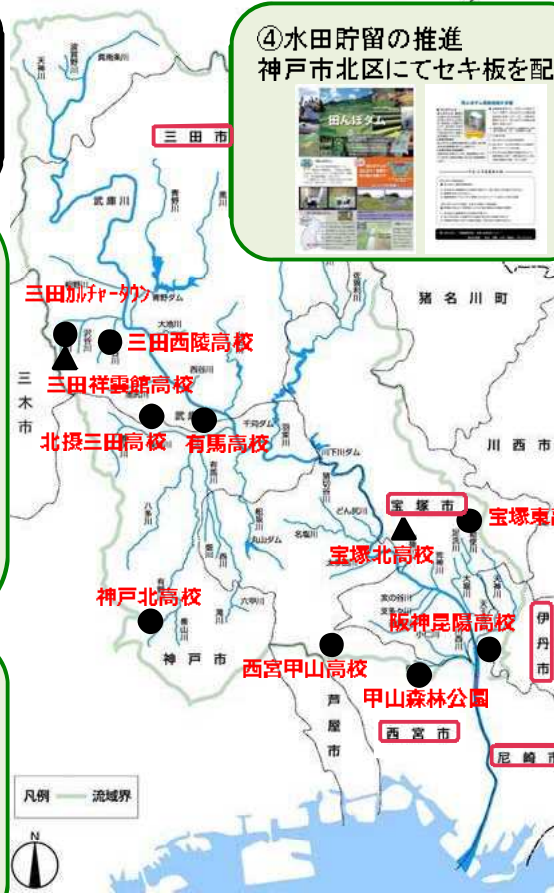
- ・尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市で実施



⑦道路側溝等の浸透化

- ・県はガイドラインをH24年に策定
- ・開発者及び市で施工（尼崎市、西宮市、伊丹市）

- 貯留施設整備箇所(整備完了)
- ▲ 貯留施設整備箇所(事業着手)
- 雨水貯留タンク助成市



2.2.1 対象施設の選定の基本的な考え方 - 流域対策 -

対象施設の選定の基本的な考え方

- ・阪神西部地域圏内の現状の流域対策対象施設を把握・整理し、要配慮者利用施設や指定避難施設等の設置目的に留意した上で、候補施設を抽出
- ・施設管理者の同意を得た上で、流域対策対象施設として位置づけ

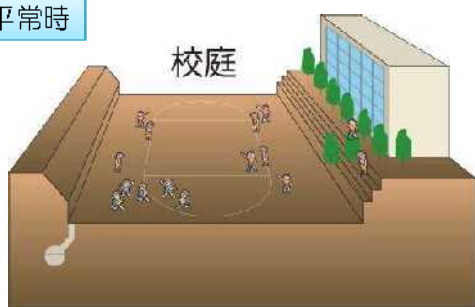


図. 浸水実績及び浸水が予想されるエリア

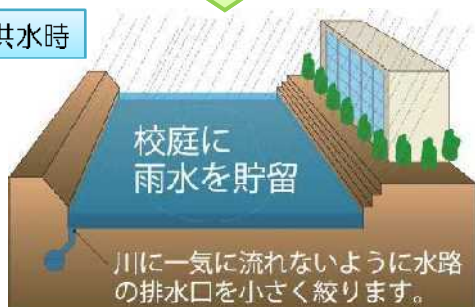
2.2.2 学校・公園、ため池等での雨水貯留の取組み - 流域対策 -

校庭貯留の整備

平常時



洪水時

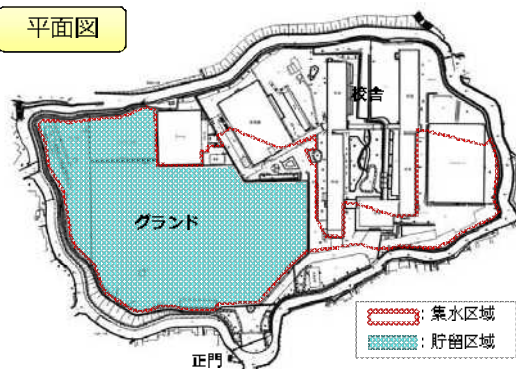


神戸北高校

現地状況



平面図



21

2.2.2 学校・公園、ため池等での雨水貯留の取組み - 流域対策 -

ため池等での雨水貯留の取組み

有野大池

位置図



現況写真

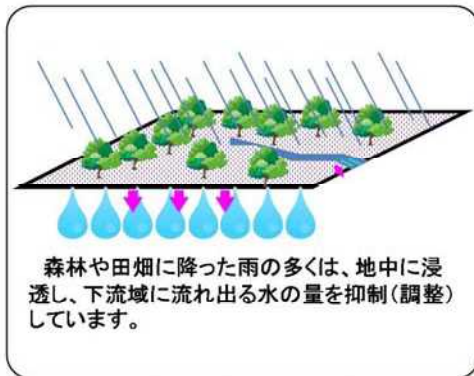


22

2.2.3 防災調整池の設置指導 - 流域対策 -

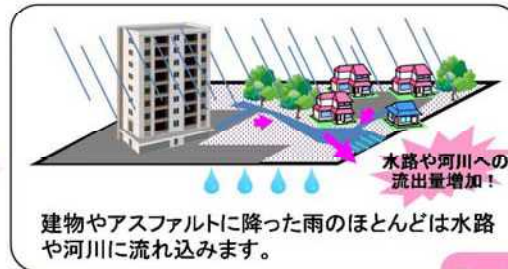
条例による義務化

開発行為前



開発行為後

調整池を設置しなかった場合



(土地の流出係数が開発行為前よりも増加)

周辺地域に浸水被害を発生させる可能性が高まる。

調整池を設置した場合



23

2.2.3 防災調整池の設置指導 - 流域対策 -

条例による義務化

総合治水条例 第10条～第20条

開発行為(土地の形質を変更する行為)によって、周辺地域に浸水被害を発生させる可能性が高まると認められたときは、雨水を一時的に貯留し、雨水の流出を抑制する「調整池」を設置するようにしなければならない。

重要調整池の設置に関する技術的基準及び解説

1ha以上の開発 重要調整池の設置、維持管理の義務化(平成25年4月～)

1ha未満の開発 調整池の設置、維持管理の努力義務化

既存調整池 指定調整池の指定、維持管理の義務化

平成25年4月
兵庫県

総合治水条例に基づく「重要調整池の設置に関する技術基準」を策定

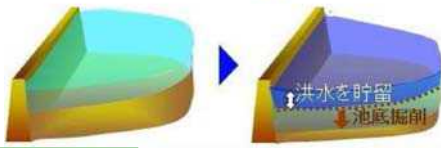
24

2.2.4 農地等への雨水貯留 - 流域対策 -

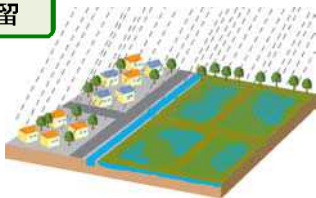
水田貯留（流出抑制）

ため池貯留

池底の掘削など → 容量増



水田貯留



水田貯留、ため池貯留に係る広報チラシを作成し、普及啓発を実施

田んぼダム実施地域を支援

- 田んぼダムとは
田んぼダムは、通常のせき板に切り欠きを設けた「田んぼダムせき板」を一枚追加して設置することで、洪水時に水を貯めて、切り欠きから徐々に排水を行なう。農家は洪水調整システムです。
- 西播磨農政局では、平成28年度までの3ヶ年間で、田んぼダムに取組む実施地域を支援します。また、研修会を開催するなど、田んぼダムの取組を積極的に支援します。
- ※ 実施地区は、自治会または農業単位など地域が支援対象。また、兼業農地も対象
- ① 支援内容
① 田んぼダムせき板を無料配布
② 田んぼや、ため池の活用による流域対策のプランニングを支援
③ 田んぼの洪水調整が実施出来るよう、畦畔補強工事や一時貯留を行なう排水機の設置を支援（モデル地区）

＜平成26年度募集内容＞

- 【田んぼダム実施地区】
- 田んぼダムせき板の無料配布
- ① 自治会又は農業単位など地域が対象です。（個人単位での応募はできません）
- ② 整備済の田んぼであること
- ③ 実施期間終了する10月に管理にかかるアンケートに協力して頂ける地区
- 【田んぼダムモデル地区】 平成26年度は3地区程度
- 畦畔補強工事など一時貯留にかかる工事の実施及び活動の支援等
- ① 自治会又は農業単位など地域が対象です。
- ② 田んぼを活用した地域内外の活動が見込まれる地域であること
- ③ 活動教材等田んぼダムの普及活動にご協力頂ける地域であること

＜問い合わせ先＞ 西播磨農政局 光都土地改良センター
農村計画課（担当 榮輝・木村）連絡先 0791-58-2218

2.2.4 農地等への雨水貯留 - 流域対策 -

ため池防災対策広報チラシの作成

神戸市

ため池を利用されている農家の皆さんへ!! 6月は「ため池防災月間」です

ため池の防災対策は万全ですか

1. 災害に備えて、準備を
 - ため池管理者は、池底掘削、土のう、柵、堰を点検しておきましょう。
 - 放牧柵には注意し、大雨が予想される場合は早めの撤去するようにしましょう。
2. 避難経路は迅速・正確に
 - ため池の危険箇所、災害発生時に備えて、避難計画を立てておきましょう。
 - ため池の危険箇所を早めておきましょう。
3. 日頃の維持管理を十分に
 - 放牧柵、畜舎の増設、池底の掘削を中心に行いましょう。
 - 放牧柵に土のうを置くなど、放牧柵の劣化は早めましょう。
 - 維持管理の内容を写真により記録していきましょう。

災害が発生したときは

※災害が発生したときは4日以内に被災報告を!

●被災報告のない施設は災害復旧事業の対象になりませんのでご注意ください



国の補助の対象となる災害復旧事業とは?

- 被災した農地、農用施設のうち、1か所の復旧工事費用が40万円以上
- 農用施設の場合、受益戸数が2戸以上
- 農用施設については維持管理の記録・写真があるものなどの条件を満たすもの

子どもを水難事故から守ろう

- 夏は特に、ため池や雨水貯留は子ども達にとってかわつこうの遊び場所です。ため池や雨水貯留付近で遊んでいる子ども達を見かけたら、注意しましょう。
- 子どもがため池で遊ばないよう啓発看板を立てましょう。
- 転落防止物の設置を始めましょう。設置した転落防止物は必ず管理しましょう。



神戸市 産業振興局 農政部計画課 ☎322-5362

広報チラシを作成し、普及啓発活動を実施

2.2.5 森林などの流出抑制機能を有する土地の保全等 - 流域対策 -

人工林の間伐

篠山市

高性能林業機械による搬出間伐



緊急防災林（斜面对策）



人工林の間伐と間伐材を用いた土砂流出防止柵の設置

27

2.2.5 森林などの流出抑制機能を有する土地の保全等 - 流域対策 -

六甲山系グリーンベルト整備事業

宝塚市光ガ丘

整備前



整備後



28

2.2.6 その他の雨水貯留・浸透の取組み等 - 流域対策 -

雨水貯留施設の設置



雨水貯留タンク（上：三田庁舎、下：西宮庁舎）

雨水貯留タンク設置 尼崎と西宮

阪神南県民センターの進行、多発する局地水被害が拡大している。尼崎総合庁舎（尼崎市東難波町5）と西宮庁舎（西宮市櫛塚町）に雨水貯留タンクを設置した。

近年、開発や都市化

尼崎総合庁舎に設置された雨水貯留タンク。尼崎市東難波町5、阪神南県民センター提供。

「ながす」に加え、雨水を一時的に「ためる」、浸水しても被害を軽減する「そなえる」を組み合わせた総合治水対策を推進している。

雨水貯留タンクの設置は「ためる」の一環。尼崎総合庁舎本館1階に同タイプのタンクを展示し、県民への普及啓発を行っている。

同センターは「タンクはインターネット通信販売やホームセンターなどで購入でき、簡単に設置できる。設置費用について市の助成が受けられる場合もある」としている。

見学は1月9日まで。平日（年末年始除く）の午前9時～午後5時半。

（藤原 学）

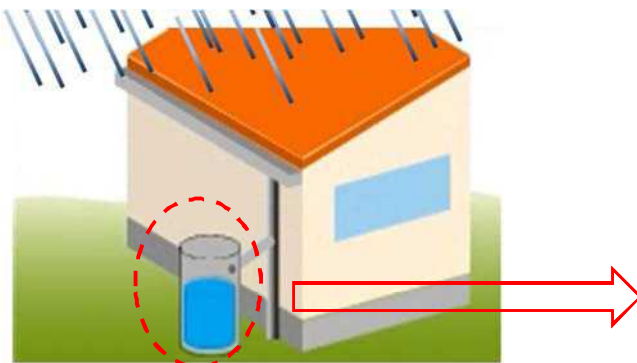
平成27年12月21日神戸新聞

29

2.2.6 その他の雨水貯留・浸透の取組み等 - 流域対策 -

雨水貯留タンクによる各戸貯留

雨水貯留タンク

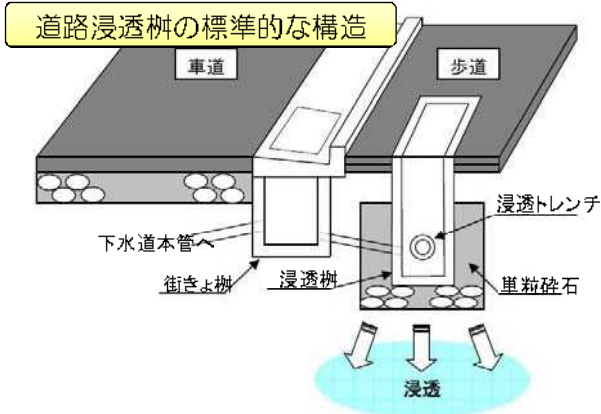


雨水貯留タンク設置例（宝塚市）

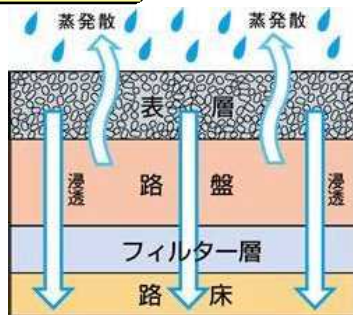
30

2.2.6 その他の雨水貯留・浸透の取組み等 - 流域対策 -

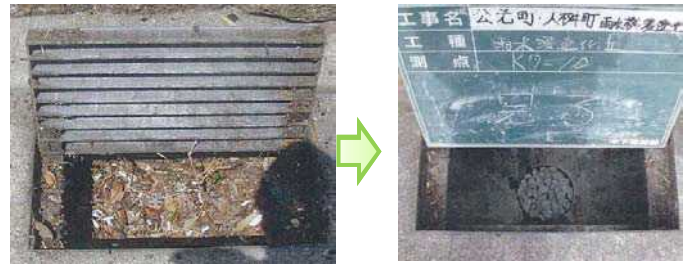
浸透柵等の設置



透水性舗装の構造



街きよ樹浸透化工事（芦屋市）



歩道における透水性舗装



31

2.3 減災対策

総合的な治水対策

河川下水道対策

流域対策

減災対策

①知る(水害リスクに対する認識の向上)

- ・手づくりハザードマップの作成による水害リスクを知る機会の提供
- ・ハザードマップの改良・強化
- ・出前講座、職員研修による防災の担い手となる人材育成



②守る(情報提供体制の充実、水防体制の強化)

- ・同報無線・移動無線の充実
- ・水位及び氾濫予測やサイレン、回転灯による河川情報の伝達
- ・土のう積訓練、人命救助訓練の実施



③逃げる(的確な避難のための啓発)

- 自助の取組の推進
 - ・手づくりハザードマップの活用
 - ・ひょうご防災ネットの加入促進
- 共助の取組の推進
 - ・要援護者の情報共有、支援登録台帳の整備
- 公助の取組の推進
 - ・避難経路、避難所の屋外表示
 - ・津波避難ビルの洪水



④備える

(水害に備えるまちづくり、水害からの復旧の備え)

- ・建物耐水機能に係る指針策定による重要施設浸水対策の推進
- ・水害に備えるためのフェニックス共済等への加入促進



32

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

地域版防災マップの作成

伊丹市



手作りハザードマップの作成

篠山市



地域防災マップの作成風景

33

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

水害リスクを知る機会の提供

三田市



地域防災マップの作成風景

尼崎市



我がまちを歩く体験型講座の開催

34

2.3.1 水害リスクに対する認識の向上(知る) - 減災対策 -

防災の担い手となる人材の育成

宝塚市



行政職員を対象とした防災研修

西宮市



総合防災訓練（図上訓練）

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

情報の配信

宝塚市
(防災・防犯交通安全Facebook)



西宮市
(公式Facebook)



災害等緊急時には災害に関する情報が配信

宝塚市
(危機管理室Twitter)



西宮市
(公式Twitter)



2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

情報提供体制の充実

屋外拡声器の設置



(尼崎市)

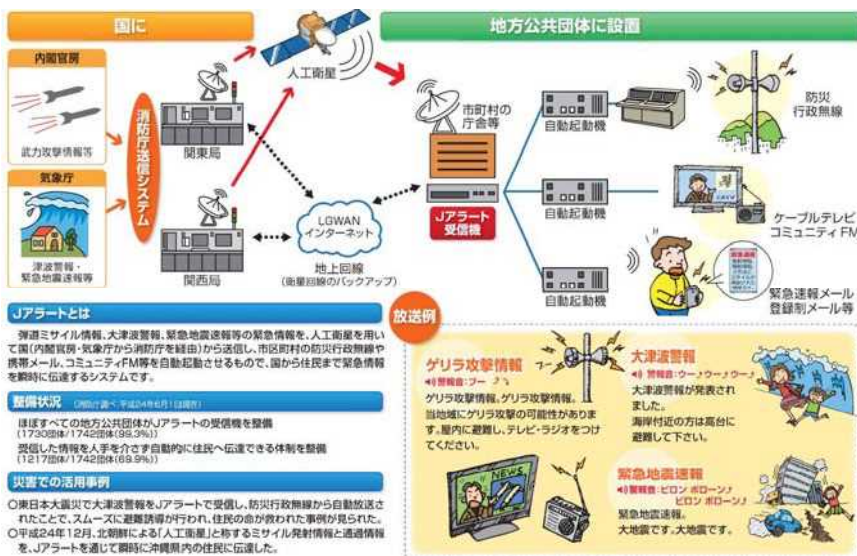
緊急告知ラジオの購入補助



(西宮市)

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

全国瞬時警報システム (Jアラート)



伊丹市

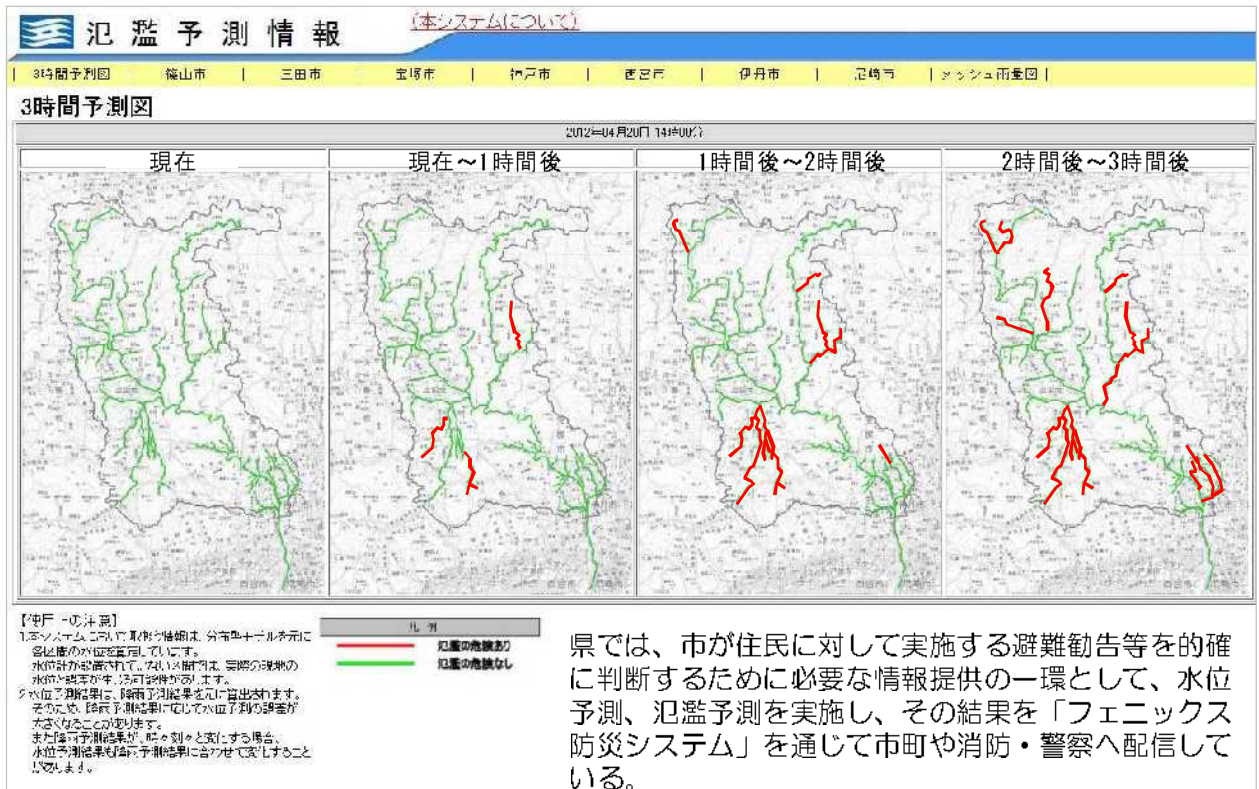
Jアラート情報による教育施設での防災訓練を実施



2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

河川情報の伝達

県



39

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

洪水予報

国や県は、河川の増水やはん濫に対する水防活動のため、あらかじめ指定した河川（洪水予報河川）について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を気象庁との合同で行っている。洪水時に水防活動や住民自らの避難行動の一助となるよう、水位周知河川においては、夜間でもはん濫の危険が識別できるカラー水位標が設置されている。この着色により、水防団が出動したり、避難勧告が発令される目安となる水位を示す。

内閣府「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」のH26年改定を受けて、はん濫危険水位を実際に危険箇所が越水するまでに避難完了できる水位に見直し、H29年度から運用する。



水位危険度レベル	水位の名称等	注意報・警報	備考
レベル5	はん濫の発生	洪水警報	はん濫が発生している状態
レベル4	はん濫危険水位	洪水警報	住民の避難が完了されている状態の水位
レベル3	避難判断水位	洪水警報	市町村が避難勧告の発令を判断、住民が避難を判断する水位
レベル2	はん濫注意水位	洪水注意報	市町村が避難準備情報の発令を判断、水防団が出動する水位
レベル1	水防団待機水位	—	水防団が待機する水位

40

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

防災訓練の実施

伊丹市



水防工法訓練

西宮市



人命救助訓練

三田市



災害対策本部立ち上げ訓練

41

2.3.2 情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る) - 減災対策 -

防災訓練の実施

宝塚市



水防訓練

尼崎市



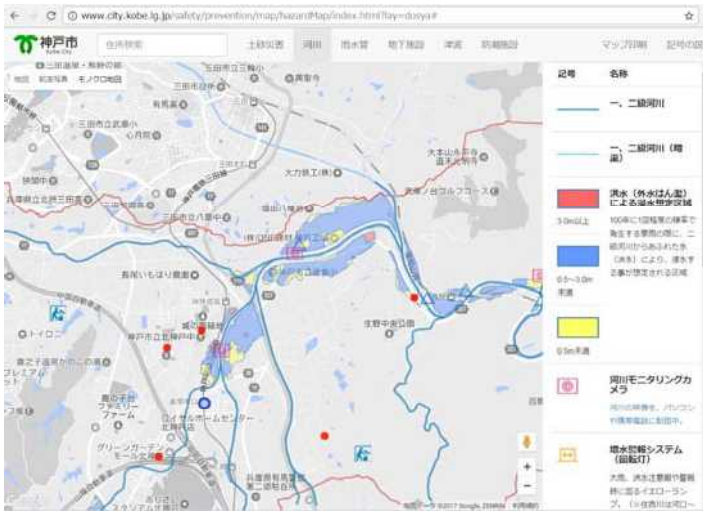
水防工法訓練

42

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

Web版ハザードマップの公表

神戸市



土砂災害・水害に関する危険予想箇所図(Web版)

兵庫県



兵庫県CGハザードマップ

43

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

ハザードマップ活用のための研修

宝塚土木 ハザードマップ講習会 (宝塚東高校)



西宮市 手作りハザードマップを活用した防災研修



44

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

避難訓練

尼崎市



上層階への避難訓練

西宮市



総合防災訓練

45

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

防災情報の啓発

伊丹市



防災啓発展示コーナーの運営

46

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

「ひょうご防災ネット」等への加入促進

「ひょうご防災ネット」への加入促進に取り組み、平成27年度は92,000件が新規登録

表、「ひょうご防災ネット」の加入状況

	新規登録件数	目標
平成24年度	109,100件	40,000 件/年
平成25年度	132,500件	
平成26年度	128,000件	120,000 件/年
平成27年度	92,000件	



「ひょうご防災ネット」

防災行政無線、広報車等の既存情報伝達手段に加え、携帯電話のメールやホームページ機能を利用して、災害発生時等の緊急時に、緊急情報（地震情報・津波情報・気象警報）や避難情報等をいち早く県民・市民の方々に発信するシステム

ひょうご防災ネット



神戸市



尼崎市



芦屋市



西宮市



宝塚市



三田市



伊丹市



篠山市



県及び各市の防災ネットは、上記QRコードよりアクセスできます。

47

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

災害時要援護者の支援・情報共有に関する取組み

伊丹市

福祉避難所の設置運営に関する協定締結（H27年度5事業所追加）

三田市

避難行動要支援者対策として、支援制度の説明会を開催（市内10箇所）

神戸市

「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」に基づく体制づくり



「災害に備えた たすけあいのまちづくり」リーフレットおよびガイドラインの作成（神戸市）

48

2.3.3 的確な避難のための啓発(逃げる) - 減災対策 -

避難所の拡充に向けた取組み

尼崎市 津波等一時避難所の指定拡大

西宮市 津波避難ビルの指定及び洪水時の活用
指定避難所における災害別明示や地盤高の表示

神戸市 病院、学校、民間会社などの避難所としての拡充、協定締結



広域避難地の表示 (西宮市)



避難所案内ステッカー (伊丹市)

49

2.3.4 水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え(備える) - 減災対策 -

フェニックス共済への加入促進

兵庫県が実施・推進する「住まい再建」のしくみ 加入申込書付

フェニックス共済

備える

迫る南海トラフ地震
30年以内の発生確率70%！
県内の被害想定 全壊21.5万棟！

油断できない直下型地震
山崎新居常、中央構造線等々

絶対に壊れない家はない！
断壊地震の家が倒れることも

頻発する
水害・土砂災害
ゲリラ豪雨や巨大化する台風

自然災害により被災した 住宅と家財の 再建・補修の大きな力になります

住宅再建共済 最大5,000円 最大600万円助成

家具・家財再建共済 最大500万円 最大25万円助成

生活再建共済 最大1,000円 最大50万円助成

ぜひこの1つ 住まいと暮らし 安心な備えで 災害を撃退！

「フェニックス共済」
(=兵庫県住宅再建共済制度)は、住宅所有者
に加入いただき、平常時から資金を寄せ合うこと
により、災害発生時に被害を受けた住宅の再
建・補修を支援する制度

50

2.3.4 水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え(備える) - 減災対策 -

自家発電装置の設置

芦屋市



自家発電装置を庁舎屋上に設置